

令和2年度

市政執行についての所信

東松島市長 渥美 巖

令和2年第1回定例会の開会に当たり、市政執行に係る私の所信について、その一端をここに申し述べるものであります。

市議会議員各位をはじめ、広く市民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

1 市政運営の基本的考え方

私は、平成29年4月の市長選挙において、最重要課題と位置づけた「震災復興の加速」をはじめとする7つのマニフェストを掲げるとともに、その後市長就任以来、このマニフェスト及び東松島市第2次総合計画に沿って様々な取組を進め、東松島市の市政運営に邁進してまいりました。

このような中で、令和2年度は、市長の任期4年の最終年を迎える時期になります。

私としては、マニフェストで掲げた目標を達成することが、市長として市民の皆様の負託に応える責務と考えており、国及び宮城県の動きなどを踏まえつつ、市民の皆様及び市議会の様々な御意見等に真摯に耳を傾けながら、活力あるふるさと東松島市の復興・発展に向け、最大限の取組を進めてまいります。

2 国及び宮城県の動き

国は、昨年12月20日、『「復興・創生期間」後における東日

本大震災からの復興の基本方針』を閣議決定し、国における震災復興の中心組織である復興庁の設置を延長し、宮城復興局を沿岸部に移転・存続させるとともに、地震・津波被災地域に係る事業について、宮城県においては当面5年間、事業規模を整理した上で、やむを得ない事情があるハード事業の継続を認めるとともに、被災者の心身のケア及び心の復興等の支援を継続し、所要の財源手当を行うこととしております。

また、総務省は、昨年末「令和2年度地方財政対策」をとりまとめ、前年度の地方財政計画と同程度の一般財源を確保し、地方創生や人づくりのための財源措置を講じるとともに、被災地域に関しては、引き続き震災復興特別交付税等が計上されたところであります。

さらに宮城県においては、令和2年度に係る「政策運営の基本方針」をまとめ、SDGsの理念を取り入れながら、震災復興及び地域経済の発展等に取り組むことを示すとともに、今般、その方向性に沿った令和2年度当初予算案をとりまとめたところであります。

本市としては、このような国・県の動きを的確に踏まえ、特に本市が必要とする財源や各種支援措置について、国・県との太いパイプを生かしながら、その積極的・効果的な活用に努めてまいります。

3 復興の完結

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から、まもなく丸

9年を迎えます。

私は、その甚大かつ深刻な被害を蒙った震災からの一日も早い復旧・復興を図るため、マニフェストの第一に「復興の加速」を掲げ、震災復興のモデル市を目指すとともに、単なる復旧にとどまらない「創造的復興」を目標として様々な取組を進めてまいりました。

その結果、国及び宮城県の手厚い支援もあり、また全国からの職員派遣等の支援もあり、本市の復旧・復興は概ね計画どおり進捗しております。

こういった中で、令和2年度は、国が定めた復興・創生期間の最終年度に当たることから、本市としては、整備中の奥松島運動公園や鳴瀬桜華小学校移転新築、雨水排水対策及び避難道路等のハード事業をすべて完結させるなど、復興完結へのラストスパートの年度と位置づけ、市職員一体となって邁進してまいります。

また、被災された皆様の心の復興やコミュニティの再生、産業の再生等についても、宮城県はじめ関係機関と連携して取組を進めてまいります。

4 地方創生及びSDGsの推進

本市が、平成30年6月に全国29自治体の一つとして政府から選定された「SDGs未来都市」、全国が取組を急ぐ「地方創生」は、共通して「住み続けられるまちづくり」を基本的な理念として

おります。

私は、「震災の加速」とともに、「企業誘致による働く場の創造」、「基幹産業である農業・漁業の振興と6次産業化」、「子育て支援策の拡充と女性の活躍」、「健康・福祉・医療の充実」、「学力向上、人材育成、国際化、文化・スポーツの振興」、「松島基地との共存共栄とJR・高速道及び県等の施設を活用した地域振興」をマニフェストに掲げております。

このマニフェストの各事項も、地方創生及びSDGs共通の理念である「住み続けられるまちづくり」に沿うものと考え、令和2年度もその推進に力を注いでまいります。

「企業誘致による働く場の創造」については、私が市長就任当初から特に力を注いでいる分野であり、今後もトップセールスを含めて、積極的な取組を展開し、さらなる雇用創出を図ってまいります。

「基幹産業である農業・漁業の振興と6次産業化」については、本市の基幹産業である農業と漁業の振興・再生及び農村・漁村の活性化を図るため、6次産業化や生産性・収益性の向上を引き続き支援してまいります。

また、野蒜地域を中心とする集団移転元地を活用した令和の果樹の花里づくり構想の推進を図ってまいります。

「子育て支援策の拡充と女性の活躍」については、昨年10月から実施されている国の幼児教育・保育の無償化に対応するとともに、

引き続き民間活力も活用し、子育て世代が安心して定住できる施策をさらに推進してまいります。

「健康・福祉・医療の充実」については、本市の高齢化率が30%に達しようとしている中で、市民の皆様が健康で自立的に生活できるよう、高齢者の社会参加促進と介護予防充実を図ってまいります。

「学力向上、人材育成、国際化、文化・スポーツの振興」については、赤井南小学校の校舎改修整備など教育環境の充実とともに、学力向上やコミュニティスクールなどの取組を推進してまいります。

また、来る3月20日、東京2020オリンピックの聖火がギリシャのアテネから日本で最初に本市の航空自衛隊松島基地に到着することから、本市の小学生がこの歴史的瞬間に触れ、次代を担う人材の育成につなげるとともに、「スポーツ健康都市」を宣言し、市民の皆様がスポーツと健康づくりをより身近なものとして着実に取組が進むよう、広く周知・啓発等を進めてまいります。

「松島基地との共存共栄とJR・高速道及び県等の施設を活用した地域振興」については、防衛省及び東北防衛局等と連携しながら、飛行の安全、騒音対策等への対応も含め、松島基地と市民の良好な関係構築に引き続き努めてまいります。

特に、防衛省所管の民生安定施設設置助成事業（8条交付金）と特定防衛施設周辺整備調整交付金（9条交付金）については、今後

も本市の主要施策において有効活用できるよう、引き続き要望・協議に努めてまいります。

さらに、三陸自動車道矢本パーキングの道の駅構想については、市道百合子線の整備と連動して取組を進めてまいります。

これらに加えて、地方創生に向けては、地方自治体の基礎を成す人口の維持・安定が極めて重要と考え、小野地域への全寮制の私立高校「日本ウェルネス宮城高等学校」の誘致をはじめ、小学校の同一敷地または近接地への放課後児童クラブの整備、夜8時まで延長保育を行う私立認可保育園誘致などにより、子育て環境の充実を図ってきたところであり、令和2年度においても、一層の取組を進めてまいります。

5 分野別施策

次に、東松島市第2次総合計画に掲げる8つの各分野に沿って、令和2年度の本市の主な施策をご説明申し上げます。

(1) 「保（たもつ）」 郷土の自然を保全し、資源を大切に する まち

本市は、国から「SDGs 未来都市」に選定され、その中で環境及びエネルギーは重要な柱であります。

このため、資源循環型の社会づくりに向け、市民にごみの分別や

減量化などの周知・啓発を進めるとともに、リサイクルを推進してまいります。

また、震災時の長期停電の経験を踏まえ、家屋へのソーラーパネル設置による太陽光発電等導入を促進していくほか、再生可能エネルギーなど地域電力の有効活用に引き続き取り組んでまいります。

これらとともに、子どもたちの植林や地域の美化活動などを通じ、本市の誇る自然環境や景観を次代に継承してまいります。

(2) 「備（そなえる）」 「命」を守る備えに地域で取り組む、安全で安心なまち

安全で安心な暮らしを実現するため、震災の教訓を踏まえ、防災及び災害時の対応の充実を図ってまいります。

老朽化し手狭になっていた東松島消防署を本年秋までに完成させ、施設の充実とともに、消防団員の確保と士気高揚のための団員報酬の増を図り、自主防災組織の強化等を含め防災体制の強化に努めてまいります。

特に、本市消防団は、今年の宮城県消防操法大会に石巻地区代表として出場し、県大会及び全国大会での活躍が期待されておりますので、装備の充実を図るなど、全面的に支援してまいります。

また、災害等の非常時の対策として、市の防災備蓄品の維持・更新を進めるとともに、国・県と連携して、避難道路等の整備を引き

続き進めてまいります。

加えて、全国的に高齢ドライバーの交通事故が多発する中、自動車運転免許等を自主返納した方に対し、予約型デマンドタクシー「らくらく号」の割引制度を新たに導入するなど、交通事故発生抑止を図ってまいります。

(3)「健(すこやか)」健康意識が高く、誰もが、いつまでも元気に暮らせるまち

市民の皆様の健康への意識醸成とともに、各種検診率向上や食育等の取組を進め、健康寿命延伸を図ってまいります。

本市は、予備群も含めたメタボリックシンドロームの割合が県内で高いため、気軽に楽しみながら運動等の取組を促す「健康ポイント制度」を今年度導入しており、健康増進センター「ゆふと」ほか、昨年オープンした矢本海浜緑地パークゴルフ場や宮城オルレ奥松島コースも活用し、将来も介護が必要にならない健康な心身づくりを進めてまいります。

一方で、支援が必要になった方に対しては、医療・介護・生活支援を一体的に提供する「地域包括支援制度」を引き続き推進してまいります。

また、全国の医療機関で医師や看護師の配置が困難な状況が見られるとともに、本市が市立病院を有していないことも踏まえ、本市

の救急医療体制維持を図るため、市内2つの病院に対して、新たに「救急医療体制確保補助金」により支援してまいります。

なお、被災者の「心の復興」については、国や県等の関係機関と連携しながら、引き続きストレスや不安解消に向け支援するとともに、地域コミュニティ再生に努めてまいります。

(4)「伸（のびる）」 子どもたちが伸びやかに育つまち

子育て環境については、次代を担う子どもの健全育成や待機児童解消のため、新たに今年4月赤井地区に設置予定の私立認可保育園への運営支援を行ってまいります。

また、子ども医療費助成について、18歳までの医療費無償化を継続するほか、子どもの貧困対策の実態調査を行うこととしております。

さらに、働く女性の子育て環境づくりについて、地域全体で支え合い子育てする気運醸成を図りながら、これまで前倒しで進めてきた放課後児童クラブの施設整備については、鳴瀬桜華小学校隣接地への新設や赤井南小学校敷地内への増築を行うとともに、運営については民間活力導入を図り、全施設において午後7時まで1時間保育時間を延長するなど、一層の充実を図ってまいります。

小中学生の教育環境については、鳴瀬桜華小学校の移転新築を年度内に完成させるとともに、赤井南小学校の大規模改修工事、矢本

東小学校のプール改修工事や矢本第一中学校校庭拡張に向けた設計などを行ってまいります。

学力向上については、夏休み短縮やデジタル教科書導入及びICT教育環境整備とともに、国際理解教育及び外国語教育を進めるため、引き続きALT（外国語指導助手）を配置してまいります。

また、義務教育の9年間を通じた教育効果を高める小中連携を強力に推進するため、学校教育指導員を増員いたします。

さらに、コミュニティスクールの充実など、地域ぐるみで子供たちを育てる環境づくりとともに、不登校対策については、魅力ある学校づくりを推進しながら、学校と学校専門相談員や子どもの心のケアハウス等との連携を強化するなど、対応を細やかにしてまいります。

(5)「修（おさめる）」 生涯を通じて学び、修得し、実践できるまち

本市には、先ほど申しあげましたとおり、3月20日オリンピックの聖火がギリシャから到着することとなっており、本市の小学生がこの歴史的瞬間に触れ、次代を担う人材育成を図るとともに、「スポーツ健康都市」を宣言し、市民の皆様がスポーツに親しみ、健康を増進する機会の充実、さらには全国・東北大会レベルのスポーツ大会の誘致を図ってまいります。

また、デンマーク王国との交流については、「復興ありがとうホストタウン」を通じたオリンピック・パラリンピックの気運醸成とともに、将来の交流にもつながるよう、学校や各種団体など市民の参加を得ながら進めてまいります。

さらに、奥松島運動公園や矢本運動公園など、市内スポーツ施設の復旧完了に合わせて、市民の皆様がスポーツを楽しむ機会を創出してまいります。

これらに加えて、市内各所の生涯学習拠点における芸術文化活動などの生涯学習を通じて、まちづくりを担う人材育成を引き続き推進するとともに、生涯学習の拠点であるコミュニティセンター改修に向けた準備を進めてまいります。

さらに、宮城県松島自然の家の移転整備が今年度完成予定であり、本市の生涯学習推進にも活用してまいります。

(6) 「住（すむ）」 快適で便利な誰もが住み続けたいまち

東日本大震災で整備した災害公営住宅の家賃軽減を継続するとともに、柳の目地区に係る100戸については、市内の民間活力を活用し、指定管理者制度により維持管理を行ってまいります。

また、震災復興に係る赤井地区や野蒜地区の雨水排水対策を進め、生活環境の向上に努めてまいります。

さらに、人口維持を図るため、市内への若い世代の定住促進に向

け、移住定住化対策補助を継続するとともに、昨年11月に配置した移住コーディネーターや本年度新たに加入する「ふるさと回帰支援センター」と連携し、移住定住相談の充実や空き家の紹介など、本市への定住に向けた発信に努めてまいります。

公共交通環境については、JR仙石線の利便性向上と矢本駅の駅舎改修及び南北通路整備等について、引き続きJR東日本仙台支社等に粘り強く要望するとともに、矢本駅駐輪場への屋根設置工事を進めてまいります。また、デマンド交通らくらく号についても利用周知を図り、交通弱者の足の確保を図ってまいります。

(7)「働（はたらく）」 働きがいのある魅力的な産業があるまち

本市の基幹産業である農業と漁業の振興に向け、農業については、西小松地区や川前四地区のほ場整備事業を進めるとともに、未整備の上下堤地区等について、宮城県に対して早期の事業採択を要望してまいります。

また、漁業については、月浜漁港整備工事、大浜漁港改良工事、里浜漁港海岸新設工事、東名・里浜両漁港の地盤隆起対策工事などを進めてまいります。

さらに、復興事業の進捗により、本市の農産物や水産物の生産量が回復している中で、収益面の向上とともに、担い手の育成、販売体制充実などをさらに支援してまいります。

また、国・県が本市鳴瀬地区において実証実験を進めているスマート農業については、本市としても、今後の本市の農業にも効果が及ぶよう、国・県と連携して取り組んでまいります。

観光については、市商工会や航空自衛隊松島基地と一体となり、東松島夏まつりや航空祭を盛り上げるとともに、「宮城オルレ奥松島コース」や「矢本海浜緑地パークゴルフ場」の発信強化、ツール・ド・東北への継続参加、松島自然の家との連携、宮戸「あおみな」前の奥松島船舶離発着施設の整備、鳴瀬流灯花火大会への支援など、本市の優れた観光資源を生かし、インバウンドも含めた一層の観光客誘客を図ってまいります。

さらに、私は、市長就任以来、雇用の創出に向け、企業誘致や市内事業所の増設等に積極的かつ重点的に取り組み、これまで宮城県東京事務所及び宮城県産業立地推進課に職員派遣を行うなどした結果、一定の成果も出ており、今後も宮城県が企業誘致において重要な位置づけにあることから、県との太いパイプを生かし、様々な取組をさらに進めてまいります。

加えて、「大曲浜産業団地」、「グリーンタウンやもと」、「ひびき工業団地」、さらには地方拠点都市地域に位置づけている「柳の目地区」について、精力的に誘致を推進してまいります。

また、市商工会への補助金を増額するとともに、引き続き地域振興商品券発行事業や市内事業所の活性化対策を進めていくとともに

に、新たな起業・創業や工場増設への支援制度を拡充したことから、さらに活用されるよう周知等に努めてまいります。

(8)「信（しんじる）」 市民と行政が信頼で結ばれているまち

本市が進めてきた市民協働のまちづくりは、震災時にもその機能が十分に発揮されました。

現在、地区自治会制度が市内全域でスタートしてから3年を経て、これまでの成果を検証しながら、今後一層の活動充実に向け、地域の皆様と取組を進めてまいります。

また、総務省が実施する「集落支援員制度」を新たに活用し、地域自治組織の事務局機能強化を図るとともに、市民活動の拠点整備については、防衛省の補助を活用した「上町地区学習等供用施設」へのエレベーター設置や地区集会所の改修などを行ってまいります。

さらに、市役所の職員体制については、令和2年4月1日から、係制への移行とともに、課長補佐職導入を実施することとしており、市民の皆様に分かりやすい行政体制を構築し、きめ細やかな市民サービス対応など、組織機能強化を図ってまいります。

併せて、市職員の人材育成については、市民の皆様からの一層の信頼性向上のため、今後の自治法派遣職員の減少も念頭に置き、研修の一層の充実等に努めてまいります。

また、市政懇談会等を通じて、施策への市民の皆様の意見反映に努めるとともに、地域の催事等への市職員の参加を促し、市民と行政一体となった行政推進体制構築に努めてまいります。

さらに、全国のコンビニエンスストアで、本市に係る住民票などの各種証明書の交付や市税の納付が今年度から可能となったところであり、その周知とともに、引き続き市役所の窓口等の利便性向上に努めてまいります。

加えて、令和2年度は合併15周年に当たることから、市政功労者表彰式等を記念の年にふさわしい内容としてまいります。

なお、令和2年度は、全体で10年間の本市の第2次総合計画の中間時期にも当たりますので、本市のこれまでの総合計画及び震災復興等の進捗状況とともに、国や宮城県の動き等を十分に踏まえ、後期5年の基本計画の策定を行ってまいります。

6 所信推進に向けて

以上、令和2年度の市政推進に係る私の所信の一端を申し述べてまいりました。

社会の情勢は、国際的にも経済的にも、激しく変動し流動化しており、今後の見通しが極めてつきにくい状況となっております。

そのような中で、私は、市長就任以来、確固とした揺るぎない使命感を持って、本市の震災復興の完結及び将来を見据えた人口減少

対策、地方創生やSDGsの取組に最大限の力を傾けてまいりました。

令和2年度におきましても、引き続きこれらに全力を傾注し、市民の皆様しあわせの幸福を実現することを市政推進の第一の目的として、これまで築いた国・県との太いパイプを十分に生かし、地方創生及びSDGsの共通の理念である「住み続けられるまちづくり」に向け、市民の皆様、市議会及び市職員と一体となって、さらに邁進してまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます、所信の表明といたします。

令和2年2月13日

東松島市長 渥 美 巖